

5番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症はついに岩手県でも2桁の方が感染、町内では感染者が確認されておらず、町民の皆さんの努力、行政の適格な情報発信と事業者の方々の努力のたまものであり、このまま推移して欲しいものです。

そして、新型コロナウイルス感染症の全貌が解明し、予防方法や治療法が早期に確立されることを願うばかりであります。

さて、ウィズコロナの中で経済活動をしていかなければならず、今回は2点について質問をいたします。

1 熊の被害対策について

今年は、果樹農家の皆さんは熊による被害が甚大であると伺いました。

ブルーベリーに始まり、桃、リンゴと続いているとのことです。果樹園のまわりに電気牧柵を張り巡らしていても、熊が学習し、その効果が失われているとのことでもあります。

被害にあった果樹園の周辺には住宅地もあります。県内他地区では、熊が住宅に侵入し冷蔵庫を荒らしていったとの報道が数回ありました。町内でも起こりうることはないかと危惧しているところでもあります。

現在、熊の被害があった場合、わなを仕掛けるという対処がなされています。これはこれで、良い方法だと思いますが、もっと予防的対応をすべきではないかと考えます。以前、特別委員会でも発言しましたが、畑等の周囲の間伐等を行い、見通しの良い環境整備をすることで出没が防げるとの情報もあります。

しかし、周囲がすべて果樹農家の土地ではありません。中には不在地主もあり、個人や地区でも中々手を付けることができない場合もあります。また、6月ごろから桑の実に、熊の親子が現れるようになってきました。かつての岩泉は養蚕も盛んに行なわれておりましたが、その桑の木が老木となり、伐倒するにも困難な状況にあります。

そこで、果樹園・田畑周辺の不在地主の調査、集落での獣害被害からの対策のために、桑の木の伐採や見通しをよくするための果樹園等周囲の間伐に対して、集落に補助金を交付することも一つの方法であり、モデル地区を指定し検

証しながら全町に広げていくべきではないかと考えます。

また、小本地区にかなりの面積で檜枯れが発生してしまいました。内陸部侵入も時間の問題であります。檜枯れにかかってしまいますと、熊のエサであるドングリが不足し、ますます人里へ降りてくる可能性が高くなります。

檜枯れ被害を防ぎながら、獣害対策をどのように実行していくのか、町長の考えを伺います。

2 ふるさと納税について

本町のふるさと納税の実績は、平成 24 年から 30 年までの累計で 19,940 件、374,486 千円であり、最高は平成 28 年の 98,341 千円であります。

中々増えていかないのはどうしてなのか。どのように検証し、総括しているのか伺います。

加速度的に人口が減少し、地方交付税等も減る中で、現在の行政サービスを維持しようとするすると財政がかなり厳しくなります。

そこで、ふるさと納税制度をもっと活用すべきではないかと考えます。例えば、一次産業の生鮮品あるいは六次産業

化での加工品などもふるさと納税の返礼品として発掘していくべきであります。愛土館の魚セット、各地区の山菜の詰め合わせ、野菜の詰め合わせ、ブルーベリーなども可能性があります。さらには、野菜は農業振興公社のたい肥を使っての有機栽培を売りにするなどいくらでもあります。

ふるさと納税により外貨を獲得し、目指せ「ふるさと納税10億円」であります。

10億円のふるさと納税は、町内に3億円が新たに流通し、役場には7億円の歳入、地域経済の活性化や福祉の向上が期待されます。

10億円規模になると現状では発掘と管理がかなり厳しいと想像されます。そこで、ここは思い切って担当する部門を新たに内部に作るか、あるいは、外注という選択もありますので早急に議論を開始すべきと思います。

ふるさと納税は地域おこし、産業おこしに繋がります。実行部隊をどうするか、プロジェクトチームを立ち上げて進めるべきと考えますが、中居町長のご見解を伺います。

5番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、熊の被害対策についてであります
が、8月末現在で熊の被害や目撃情報は、185件
と昨年の165件を大きく上回っております。

議員御案内のとおり、近年の出没の傾向は、農
地周辺のほか、人里付近での目撃情報が多くなっ
てきており、親子連れという事例も多く、危険な
状態にあると認識しております。なかでも、人家
周辺の出没情報が急増しており、人身被害の発生
を危惧しているところであります。

これまでの対策は、農畜産物の被害防止に主眼
を置き、追払い機器の貸し出しなどや、電気牧柵
等の設置に対する助成等の対策を講じてきたと
ころであります。

しかしながら、町のみでの取組には限界があるも
のと認識しており、集落と行政が一体となった取
組が必要であると考えておりますことから、昨年
度から、中里地区において野生鳥獣を寄せ付けな
い地域ぐるみの取組をワークショップ形式で実
施しているところでございます。

また、人家周辺での熊出沒など、危険性の高く

なっている地区については、特にも安心な生活環境づくりに向けて取り組んでいかなければならないことでもありますので、雑木林の刈り払いなどかんしょうたい緩衝帯の環境整備が有効と認識しておりますので活用可能な補助事業を導入しながら、実施に向けた検討を進めてまいります。

また、小本地区で発生しておりますナラ枯れ被害木については、町で防除処理を実施し拡散防止に努めておりますが、残念ながら、食い止めるまでには至っておりません。

熊のエサ不足が生じ、人里への出没の増加につながらないよう、森林所有者及び関係団体等と連携しながら、大径木等の更新伐を進め、森林を若返えらせるなど森林の健全化に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。本町の実績は、議員御指摘のとおり平成28年度に納税額が最高を記録し、平成29年度には一旦納税額が落ち込んだものの、その後の返礼品拡充などにより、平成30年度以降は前年度実績を上回ってきている状況であります。

令和元年度には過去最高となる納税件数を記録したほか、本年7月現在の納税額が前年同期の

3割増となるなど、納税件数及び納税額とも増加傾向となっているところであります。

議員御提言の返礼品の発掘につきましては、引き続き、町の地場産品など、岩泉ならではの個性と価値、そして魅力ある返礼品のほか、「新しい生活様式」を踏まえた納税者のニーズに合致した返礼品の拡充に努めてまいります。

自主財源の少ない本町にとりましては、ふるさと納税は財源確保の有効な手段であると認識をしておりますことから、本制度のさらなる活用を図るとともに、議員御提案の内容につきましても、今後調査・研究を進めるとともに、納税額の目標も設定し、それに向かい積極果敢に挑戦してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。